

鴻巣市上下水道事業運営審議会（下水道事業） 第 1 回審議会開催後に寄せられた質問と回答

横山委員からの質問事項

質問			回答
1 策定の目的			
(ア) 人口減少に対する分岐点			
① 10 億円を分岐点にしているのはなぜですか？			汚水の面整備を進め、水洗化率は上昇しているものの、1人当たりの有収水量は、ほぼ変わらずに推移し、現在10億円程度の使用料収入にとどまっているため。
→ 下回った時の影響について			今後の人口減少などの影響を鑑みると、10億円を下回る使用料収入は今後の経営に影響を与える。物価上昇、人件費上昇に対応できるだけの使用料収入が見込めない。
(イ) 中間評価による改定内容			
① 鴻巣市下水道事業経営戦略は、どの様になっていますか？			改訂のポイント（主なもの） 事業内容の追加 (1)大間調整池の増設 (2)農業集落排水施設の公共下水道への接続検討 (3)官民連携方式の「ウォーターPPP」の導入検討・実施 管理目標の設定（投資・財政計画） (1)経費回収率の向上 (2)一般会計補助金の削減 (3)内部留保資金の確保 (4)企業債残高の抑制

質問	回答
2 経営戦略の位置づけ	経営の安定化に関して、下記の内容の答申がありました。（一部抜粋） 【基本方針（５）経営の安定化】 将来にわたり持続可能なサービスの提供が求められる中、更なる人口減少により使用料収入の減少が予測され、今後も厳しい経営状況が見込まれている。接続率が上がれば、使用料収入が増え経営状況の改善につながることから、下水道の供用が開始された区域については、速やかな接続を促して接続率の向上を図りたい。 また、使用料収入で汚水処理費用を賄いきれず、一般会計からの補助金に依存した事業運営となっている。地方公営企業における経営の基本である独立採算による事業運営を実現されたい。そのためには受益者負担の原則にのっとり、一般会計からの補助金に依存しない事業運営を図るとともに、財源確保のため、早急に適正な下水道使用料の検討をしていただきたい。 改訂のポイント（主なもの） 事業内容の追加 (1)大間調整池の増設【P68】耐水化の実施【P69】 (2)農業集落排水施設の公共下水道への接続検討【P79】 (3)官民連携方式の「ウォーターPPP」の導入検討・実施【P80】 管理目標の設定（投資・財政計画） (1)経費回収率の向上【P87、88】 (2)一般会計補助金の削減【P87、88】 (3)内部留保資金の確保【P87、88】 (4)企業債残高の抑制【P87、88】 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽それぞれの整備手法による処理区域を定め、令和7年度に生活排水処理率100%を目標としていますが、鴻巣市の生活排水処理率は令和6年度末時点で約90%であることから、見直した公共下水道全体計画を踏まえ、令和7年度に見直しを実施。
① 中長期的な投資・財政計画に対する試算結果について	
② 見直し内容について	
③ 鴻巣市経営戦略改定について	
(イ) 生活排水処理基本計画はどの様になっていますか？	

質問		回答
3	計画期間	
	① 進捗評価の項目はどの様になっていますか？	事業の評価にあたっては、【P105】に示した指標に基づき、評価している。 経営状況については、総務省が示した統一様式である「経営比較分析表」を活用している。
4	公共下水道の課題	
	① 未整備率は？	R 6 末 未整備率 約 2 %
	② 解消対策は？	北新宿第二土地区画整理事業地内や関連する事業の進捗に合わせた整備を進めます。
	③ 未整備地域は？	北新宿第二土地区画整理事業地内や上尾道路整備に係る地域の外、市の道路整備に合わせて下水道を整備する地域
	④ 鴻巣市は処理施設を持っているのか？	処理施設はありません。
	⑤ 無収率を小さくすること＝補助金の軽減につながるため、進捗率および達成率について	・ストックマネジメント計画に基づく下水道管路施設調査を令和2年度から継続実施中 令和 6 年度末 約17%調査済 ・マンホール蓋の改築 約88% ・計画に対する年度ごとの達成率は100%、達成面積は成果指標として算出していません。
	(ア) 各年度の整備達成率と達成面積について	
	⑥ 災害に対する安全性について	
	(ア) 浸水被害軽減対策と進捗状況について	北新宿第二土地区画整理事業地内の雨水整備を継続実施 令和 6 年度から西部第3排水区 大間 2 号調整池増設事業に着手 令和 7 年度 地質調査、基本設計業務
	(イ) 施設の耐水化・防水化と進捗率について	耐震化を含めた総合的な対策を令和10年度までに策定
	(ウ) 下水道施設の耐震化・耐震化率について	汚水管路について、令和 6 年度末時点で約35% (159 k m/447 k m)

質問	回答				
⑦ 健全で持続的な公共下水道事業の実現					
(ア) スtockマネジメントによる維持管理の効率化について	計画的な点検・調査、改築を実施することで効率的な維持管理を行います。				
(イ) 農集排の公共下水道への接続計画について	令和6年度の公共下水道全体計画見直しにより、笠原、笠原第二、郷地安養寺の3地区の農業集落排水処理区域については全体計画に追加しています。				
(ウ) 有収率（80％）に対する無収率（20％）の金額はどれくらいになるのか？ <table data-bbox="477 751 1457 1020"> <tr> <td data-bbox="477 751 1457 846">i 無収率軽減対策について</td><td data-bbox="1472 751 2712 846">マンホール蓋を気密性が高い物に交換</td></tr> <tr> <td data-bbox="477 856 1457 1020">ii 不明水対策、誤接対応</td><td data-bbox="1472 856 2712 1020">マンホール蓋を気密性が高い物に交換 管路施設の改築・更新のスケジュールに留意し、計画的かつ効果的な対策について調査する。</td></tr> </table>	i 無収率軽減対策について	マンホール蓋を気密性が高い物に交換	ii 不明水対策、誤接対応	マンホール蓋を気密性が高い物に交換 管路施設の改築・更新のスケジュールに留意し、計画的かつ効果的な対策について調査する。	R6決算（速報値）での試算ですと、約1億300万円になります。 流域下水道維持管理負担金（汚水処理するための負担金：単価@46円） ・有収水量 約9,180千m ³ ×46円＝約4億2,200万円 ・不明水量 約2,260千m ³ ×46円＝約1億300万円
i 無収率軽減対策について	マンホール蓋を気密性が高い物に交換				
ii 不明水対策、誤接対応	マンホール蓋を気密性が高い物に交換 管路施設の改築・更新のスケジュールに留意し、計画的かつ効果的な対策について調査する。				
(エ) 水洗化率を上げるための対策					
i どのような対策を講じているのか？	未接続者へ個別訪問や手紙による啓発				
ii 水洗化希望地域の確認を行う	未整備地域が限定されているため行っていません。				
(オ) 経営戦略を推進するための使用料収入の増額＋無収率低減化					
→ 現状について	まず、適正な使用料収入の確保のための取り組みにつきましては、水洗化率の向上が必要と考えています。 令和4年度においては、浄化槽排水に伴う臭気苦情等の事案に対し、個別訪問による公共下水道接続への啓発を行っていました。コロナ禍による影響が少なくなった令和5年度からは、より活発な啓発活動を行い、水洗化率の向上に努めています。 次に、汚水処理費の削減については不明水対策が重要であると考えています。具体的な取り組みとしては、ストックマネジメント計画に基づき古くなったマンホール蓋の交換を行い、マンホール蓋から入り込む雨水の侵入水対策も図れ、汚水処理量の削減につながっていると考えています。				

質問			回答
		(カ) 一般会計補助金（借入れ）を少なくし、償還とのバランスを図るための資金調達をどのように考えていますか？	【P77、P88】 国の交付金（社会資本整備総合交付金）の活用 企業債残高抑制のため、借入額＜元金償還額の範囲内とする。
		→ 近隣地域との比較ではなく、県内の市町村を対象にすべきでは？	【P40～44】 当市との比較をするにあたり、類似団体と近隣地域を選定した理由として、 ●類似団体：同様の環境下にある団体との比較により、鴻巣市の課題が確認できる。 ●近隣地域：市民の皆様に分かりやすく説明できる。 この二つを併せて示すことで、分かりやすい内容になるのではと考えました。 次回経営戦略の策定時の参考にさせていただきます。
5 基本理念と基本目標			
	① 快適な生活環境の確保		
	(ア) 下水道無普及地域の改善		関連事業の進捗に合わせて整備を進めます。
	② 災害に対する安全性の確保		
	(ア) 浸水対策		北新宿第二土地区画整理事業地内の雨水整備を継続実施 令和6年度から西部第3排水区 大間2号調整池増設事業を開始 令和7年度 地質調査、基本設計業務
	(イ) ハザードマップに対する市民の意識改革はどの様に考えていますか？		浸水被害の軽減対策でハードの整備は、莫大な費用と長い時間を必要とすることから、ソフト対策のハザードマップは有効な手段と考えています。防災を所管する危機管理部署と協力して周知を図っていきます。
	→ 浸水地域のDIG対策について		ハザードマップの効果的な運用について、防災を所管する危機管理部署と協議していきます。
	③ 健全で持続的な公共下水道事業の実現		【P66～】基本方針に基づいた各施策を実施していきます。
6 目標実現に向けた施策			【P66～】経営戦略に記載してあります。

質問	回答
7 R6年度審議会の答申について ① 鴻巣市の下水道事業の予算と有収率80.3%（金額）に対し、無収率19.3%の金額は？ → 下水道使用料は？現在、一般会計からの補助金はいくらでしょうか？ → 受益者負担とする場合、下水道料金はいくらになりますか？ → 現実的でしょうか？ → 市民の方に受け入れてもらえますか？	R6決算（速報値）での試算ですと、約1億300万円になります。 流域下水道維持管理負担金（汚水処理するための負担金：単価@46円） ・有収水量 約9,180千m³×46円＝約4億2,200万円 ・不明水量 約2,260千m³×46円＝約1億300万円 ◆R6決算（速報値） 使用料収入 約10億4,000万円 一般会計からの補助金 約3億7,000万円になります。 ◆R6決算（速報値）において、一般会計からの補助金約3億7,000万円を受益者負担とする場合、約36%の増額が必要となります。 2ヶ月で40m³ご使用の場合、4,620円→6,283円（1,663円、約36%の増） 14億1,000万円（使用料収入約10億4,000万円＋補助金削減による増収約3億7,000万円）となります。 企業内部での自己努力により事業の維持管理費の削減、下水道への接続率による有収率の向上が挙げられますが、限界もあると考えています。 それでもなお、この努力で削減額が吸収できなければ、ほかの収益を引き上げなければなりません。 汚水処理費用が、使用料収入を上回っており、使用料収入ではなく、一般会計からの補助により汚水処理原価を回収することは、下水道施設が普及していることによりその便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じていることから、その対策として、料金の適正化を図る必要があると認識しています。 料金改定に関して、多様な意見が出るのは当然のことと捉えており、下水道事業（下水道サービス）を維持していくためには料金改定が必要なことであるため、使用者の皆様からの意見には真摯に耳を傾け、改定の必要性や改定内容について、丁寧に説明し理解を求めてまいります。

質問		回答
	今後、人口減少が見込まれる時代を迎えるにあたり、鴻巣市の残債（支払額）＋鴻巣市下水道が行う循環、強靱、持続計画を推進するための費用との乖離について → 80%の有収率に対し、不明水対策は？ → 進捗率は？ マンホールの蓋の交換箇所と対策後の浸水に対する影響について	施設や設備は長期間使用するものであり、世代間負担公平の観点から企業債（借入）を必要な財源として活用しています。このほか、国の交付金を活用し、事業の進捗を図ります。 ストックマネジメント計画に基づき、古くなったマンホール蓋の交換を行っています。マンホール蓋から入り込む雨水の侵入水対策も図れ、汚水処理量の削減につながっていると考えています。 マンホール蓋の改築 約88% R3:715基 R4：676基 R5：688基 R6：250基 合計2,329基 （対策必要基数⇒ストマネⅠ期：2,656基、ストマネⅡ基：2,658基）
	② 下水道事業経営戦略を実施するために、必要な受益者負担額はどの様になりますか？	下水道事業経営戦略を実施するために、必要な受益者負担額は下水道使用料収入に加え、一般会計からの補助金収入分（約3億7,000万円）が必要になります。 ◆R6決算（速報値） 使用料収入 約10億4,000万円 一般会計からの補助金 約3億7,000万円
	③ 適正価格に対し、市民が負担する金額との乖離について	適正価格を総括原価方式にて資産を維持していくための価格（資産維持費）を含めて算出すると、受益者負担として更に約3億5,000万円の使用料収入が必要となります。
	8 雨水幹線の必要性について	
	① 既設排水施設の能力評価について	雨水管理総合計画では、西部第3排水区において、雨水調整池の貯留量が不足しているため増設を計画しています。
	② 上尾道路構築に伴う鴻巣市の排水機能に対する影響について	大宮国道事務所からは、上尾道路上の雨水は市の排水路に直接流入しないよう、雨水を一時的に貯留できる調整池を道路区域内に設け、放流の際には流量を調整することを伺っています。
	③ 上尾道路の構築に伴う排水計画について	大宮国道事務所と下水道課や道路課で排水協議を行っています。